

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次5月～11月頃 ただし、実習校の事情などにより変更する場合がある。
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（60時間）。 一部には、実習校からの指示により中学校で4週間行う場合や、中学校・高等学校両方の免許状を取得する場合などに高等学校で3週間行う場合もある。
③	実習校の確保の方法 高等学校教員免許状のみを取得する場合は、愛知県教育委員会から内諾を得ている愛知県公立高等学校へ直接本人が出向いて依頼をする。 中学校教員免許状を取得する場合は、愛知県教育委員会を介して、指示された実習校の受入枠に従って、実習生を配当する。
④	実習内容 教育実習校、指導教員の方針に従うが、大学としては、次のように希望を申し出る。 全授業時間...高等学校 60時間（120時間） （ ）は中学校 (1) 授業参観 20時間（20～40時間） (2) 授業担当 2～4時間（4～8時間） うち研究授業1時間（1時間） (3) 道徳担当 0時間（1時間） (4) HR担当 1～2時間（2時間） (5) 研究指導 随時 (6) その他 学級活動、生徒会活動、学校行事、登・下校時の校門指導、朝・終礼、その他学級事務などへの参加。「総合的な学習の時間」や部活へのATとしての参加。昼食指導（中学校）。
⑤	実習生に対する指導の方法 (ア) 2年次1月に「教育実習申込ガイダンス」を実施し、教育実習にあたっての心構え、実習期間、教育実習校への依頼方法などについて周知徹底を図る。 (イ) 3年次の3月に「教育実習直前ガイダンス」を実施し、教育実習にあたっての留意事項について最終確認を行う。 (ウ) 4年次前期（教育実習開始前）に「教職プレパレーション」（必修）を履修させ、「メンタルヘルス」「メンタルトレーニング」「教育実習記録簿の書き方」などについての認識と理解を深めさせる。 (エ) 教職・司書・学芸員教育センター所属専任教員又は教科に関する科目担当の教員が、実習校の教育実習担当教員又は指導教員と日程等を打ち合わせて訪問（巡回）指導を行う。 教育実習直前には、実習生と実習校訪問指導のことや実習中のマナーなどについて、最終打ち合わせを行う。 実習期間中には、実習校を訪問し、実習授業を見学・参観後、学校長、指導教員、実習生本人を交え、実習授業の改善に向けて、適宜助言、指導等を行う。 教育実習後には、実習生に対し「実習校への礼状送付の確認」「実習記録簿」の提出・記載上の

注意点などを確認する。

(オ) 教育実習を行なった学生から回収したアンケート「教育実習を終えて」は、教職員が供覧するとともに、実習を控えた学生にも閲覧できるように教職・司書・学芸員教育センターに常設する。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

「教育実習記録簿」と「教育実習評価票（実習校から指定があった場合は、その様式による）」及び実習校訪問指導教員からの報告文に基づき教育実習担当の教職課程委員が採点をする。問題があった場合には、教職課程委員会へ報告する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

(カ) 3年次に教育実習指導（30時間）を行う。

(キ) 3年次の11月に教職課程履修者を対象に、「前年度教育実習生の体験発表会」を行う（1時間）。

【事後指導】

(ク) 教育実習後に実習校訪問指導教員との面接・報告の時間を持たせる（1時間）。

(ケ) 実習校訪問指導教員の報告文、「教育実習記録簿」を精読し、問題を抱えた学生に対して面接指導を行う。（1時間）。

(コ) 「前年度教育実習生の体験発表会」実施の際は、教職課程委員が「教育実習記録簿」等を参考に発表担当学生を選考し、話す内容の指導を行う（1時間 11月中旬）。

② 内容（具体的な指導項目）

3年次に行なう教育実習指導（30時間）では、「前年度教育実習生の体験発表」等を交え、次の項目について実践的な指導する。

- (1) 教育実習の意義と目的
- (2) 教育実習生としての心構え
- (3) 教育実習生としての生徒理解と生徒指導
- (4) 学習指導における留意事項
- (5) HR指導における留意事項
- (6) 特別活動における留意事項
- (7) 実習計画の作成について
- (8) 教育実習記録簿の記入について
- (9) 上級者の実習体験発表とアドバイス
- (10) 実習の心構えと直前の準備について

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

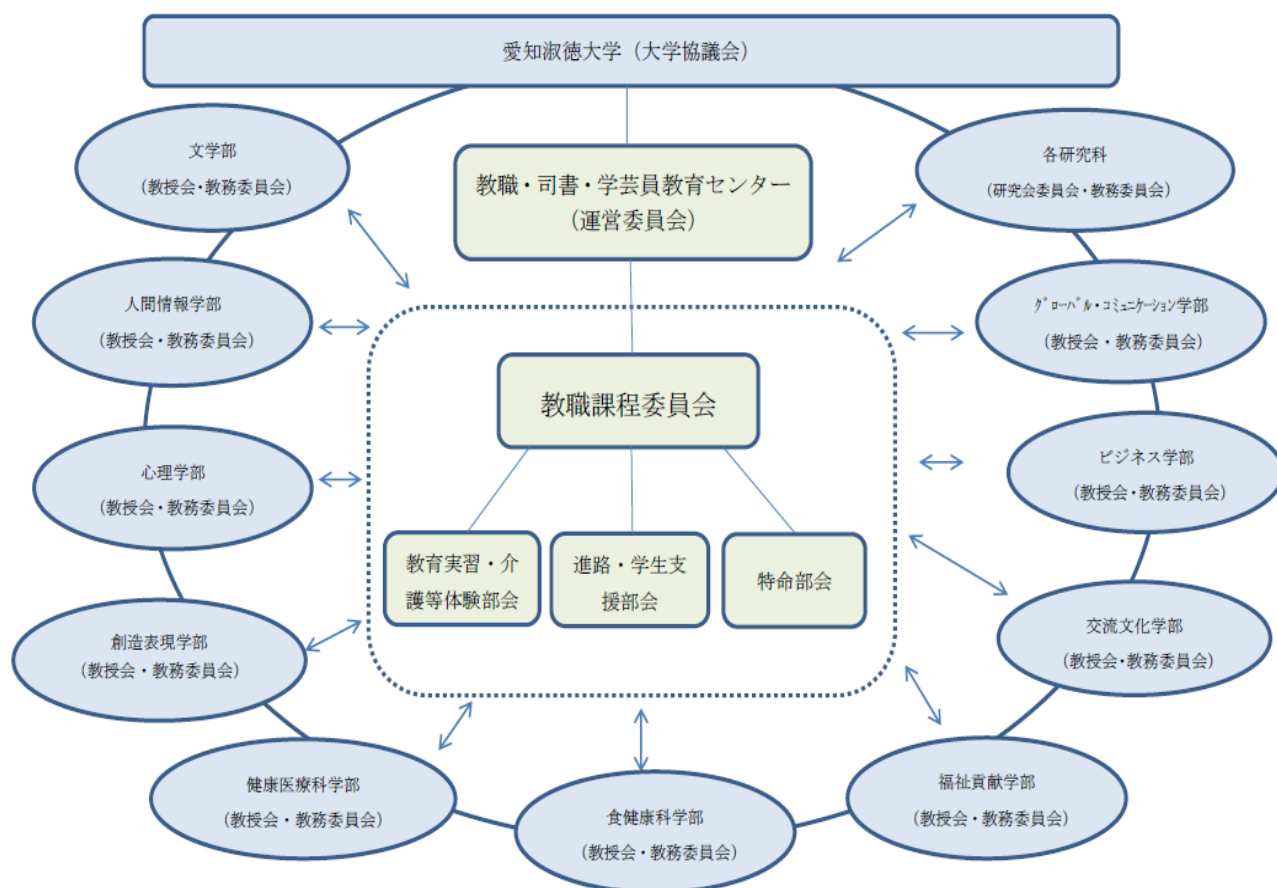
- ・ 委員会等の名称
教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

専任教員の中から学長が指名する教員で組織。委員長 1 人、各学部教務委員長 10 人、研究科教務委員長の代表教員 1 人、センター所属の実務家教員 9 人、教職課程履修者の多い学科の代表教員 7 人など合計 28 人。

- ・ 委員会等の運営方法

年 6 回程度会議を開催し、本委員会の下部組織である、「教育実習・介護等体験部会」で検討した教育実習の履修条件や、教育実習の運営方法などについて、全学と連絡調整を行なう。また、本委員会には各学部の教務委員長が委員として招集されており、教育実習について教職教員と学部教員が連携し、学生指導にあたっている。

【委員会の組織図】



※ ⇔ は教職課程委員会と学部・研究科の連携を示す。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- 委員会等の名称

教職課程委員会

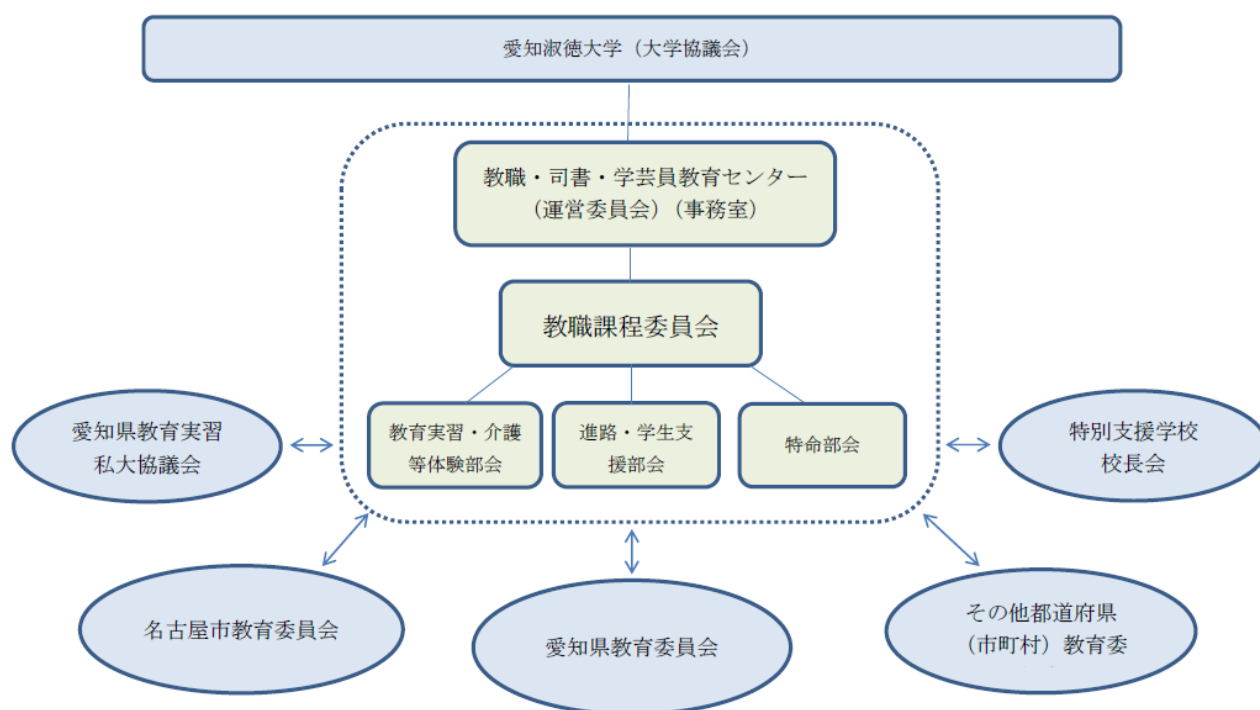
- 委員会等の構成員（役職・人数など）

専任教員の中から学長が指名する教員で組織。委員長 1 人、各学部教務委員長 10 人、研究科教務委員長の代表教員 1 人、センター所属の実務家教員 9 人、教職課程履修者の多い学科の代表教員 7 人など合計 28 人。

- 委員会等の運営方法

年 6 回程度会議を開催し、教育委員会、系列校、愛知県私大協議会などの大学外の関係機関との連絡調整を検討している。具体的には、本委員会の下部組織である「教育実習・介護等体験部会」が必要に応じ随時、専門的な連絡調整等を行なう。また、各機関の教育実習受入れに関する要望等を聴取し、本学の実習指導内容や実習受入れ人数を検討するなど、教育実習の円滑な実施に努めている。

【委員会の組織図】



※ ⇔ は教職課程委員会と学外機関（教育委員会等）の連携を示す。

4 教育実習の受講資格

1) ①～③に示した成績及び条件を充たさない場合、4年次で教育実習を行なうことはできない。

① 1年次前期履修登録後（5月初旬）に販売される教職教養問題集を購入し、繰り返し自習した上で、3回行なわれる「教職教養チェックテスト」を受験し、いずれかの回で合格すること（合格基準 80 点）。ただし不合格の場合は 4 回目の「教職教養チェックテスト」を受験し 85 点以上を取ること。

② 2年次前期通算 PA2.0 以上であること。

③ 3回の「教職教養チェックテスト」で 80 点に達しない者、2年次前期の通算 GPA2.0 に達しない者は、いずれも 4 回目の「教職教養チェックテスト」を受験し 85 点以上を取ること。ただし 2 年次前期の通算 GPA が 2.0 に達しない場合は、第 1 回～第 3 回の「教職教養チェックテスト」で合格基準 80 点を満たしても、4 回目の「教職教養チェックテスト」を受験し、85 点以上を取らなければならない。

「教職教養チェックテスト」実施時期

第 1 回：1 年次 3 月、第 2 回：2 年次 6 月、第 3 回：2 年次 9 月、第 4 回：2 年次 12 月

2) 3 年次終了時まで①～③の単位は必ず修得し、④～⑥の条件を充たさなければならない。

① 「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の 4 分野で、各 2 単位を修得していること。

② 「教科及び教科の指導法に関する科目」について、中学校教諭免許状取得希望者は各教科の指導法（必修）を含む 28 単位以上、高等学校教諭免許状取得希望者は各教科の指導法（必修）を含む 24 単位以上を修得していること。

③ 「教育の基礎的理解に関する科目等」について、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習（中・高）」以外の必修単位を修得していること。

④ 中学校教諭免許状取得希望者は、「介護等体験」を終了しているか実施予定であること。

⑤ 「教育実習指導」を履修し、単位を修得していること。

⑥ すべてのガイダンスに出席していること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動				
○	×	教育委員会名	愛知県教育委員会	中学校：300 校	高等学校：150 校
○	×	教育委員会名	名古屋市教育委員会	中学校：110 校	高等学校：14 校

令和9年度教育実習評価票

大 学 名	学 部 ・ 学 科 等		学籍番号	実 習 生 氏 名
愛知淑徳大学	人間情報学部 人間情報学科		24***NDU	
実 習 校 名	配 属 学 年	実習教科(注1)		実 習 期 間
愛知県立**高等学校		数学		
評 価 項 目	評 価(注2)			
	A	B	C	D
生 徒 指 導				
				・児童生徒の観察、理解
				・指導能力
				・指導態度
学 習 指 導				
				・教科等に関する能力
				・指導能力
				・指導態度
実 習 態 度				
				・実習生としての自覚
				・教職に対する熱意
				・実務能力
				・教育実習記録等
出 欠 席	出席すべき日数			
	出 席 日 数			
	欠 席 日 数			
	遅刻 回		早退 回	
総 合 評 価 (注2)	A	B	C	D
指 導 教 諭 氏 名	印			
	印			
	特 記 事 項 (注3)			

令和 年 月 日

学 校 名

校長氏名

印

注1 実習教科欄は、中学校・高等学校のみとする

注2 評価及び総合評価は、それぞれBを標準、Dを不合格とし、該当欄の○印をつける。

注3 特記事項は、評価項目、その他について、特に記すべき事があれば記入する。

教育実習受入承諾書

令和4年12月12日

愛知淑徳大学
学長 島田修三 様

愛知県教育委員会
教育長 飯田 靖

下記免許状取得のため、名古屋市を除く愛知県内の公立中学校及び県立学校において教育実習を行うことを承諾します。

記

1 教育実習の受入に係る学部・学科・入学定員及び免許状の種類

学 部	学 科	入学定員	免許状の種類
人間情報学部	人間情報学科	200人	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学）

2 教育実習の受入時期

令和9年5月31日から6月18日まで

令和 4 年 12 月 12 日

愛知淑徳大学長

島 田 修 三 殿

名古屋市教育委員会

教育長

坪 田 知 広

教育実習受け入れ承諾書

下記免許状取得のため、令和 9 年度から名古屋市内の公立中学校および公立高等学校において教育実習を行なうことを承諾します。

記

学 部	学 科	入学定員	免許状の種類
人間情報学部	人間情報学科	200	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学）

【学校数】 名古屋市公立中学校 110 校、名古屋市公立高等学校 14 校